

特定公共的施設整備計画(変更)届出書

世田谷区長 あて

届出者 住所

氏名

印

(法人にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名)

電話番号

世田谷区ユニバーサルデザイン推進条例第14条の規定に基づき特定公共的施設の工事について、下記のとおり届け出ます。

記

1 所在地(住所)	世田谷区		
2 名 称			
3 種 類	道路 公園・緑地等 動物園・植物園・遊園地 公共交通施設 路外駐車場		
4 工事の種別	新設		改修
5 規 模 等	道路 延長 m 面積	m ²	
	公園(公園・緑地等 動物園・植物園・遊園地)敷地面積	m ²	
	公共交通施設 面積	m ²	
	路外駐車場 駐車可能台数 台 面積	m ²	
6 工事着手予定日	年 月 日	7 工事完了予定日	年 月 日
8 代 理 人	住所及び名称		
	氏名	電話番号	

※回答(確認)欄			
※決裁欄	担 当	係 長	課 長

注意

1. この届出書は、世田谷区ユニバーサルデザイン推進条例施行規則(以下「規則」という)別表第1に定める道路、公園、公共交通施設及び路外駐車場で特定公共的施設の欄に定める施設に使用してください。
2. 「3種類」及び「4工事の種別」の欄は、該当事項を○で囲んでください。
3. ※欄には、記入しないでください。
4. 規則第13条第2項の別表第14に定める図書を添付してください。
5. 届出書は、正副2部提出してください。

受領日 年 月 日 印

別表第14（第13条、第17条関係）

区分	添付書類
建築物	1 区長が別に定める特定公共的施設整備項目表 2 案内図、配置図、平面図及び断面図 3 その他区長が必要と認める書類
道路	1 区長が別に定める特定公共的施設整備項目表 2 案内図、平面図及び標準断面図 3 その他区長が必要と認める書類
公園	1 区長が別に定める特定公共的施設整備項目表 2 案内図、平面図及び詳細図 3 その他区長が必要と認める書類
公共交通施設	1 区長が別に定める特定公共的施設整備項目表 2 案内図、配置図、平面図及び断面図 3 その他区長が必要と認める書類
路外駐車場	1 区長が別に定める特定公共的施設整備項目表 2 案内図及び配置図 3 その他区長が必要と認める書類
集合住宅	1 区長が別に定める集合住宅整備項目表 2 案内図、配置図、平面図及び断面図 3 その他区長が必要と認める書類

世田谷区ユニバーサルデザイン推進条例 特定公共的施設整備項目表（道路）

(遵)遵守基準		不特定かつ多数の者が利用する部分				
(整)整備基準		不特定又は多数の者が利用する部分				
整備項目	整備基準		整備内容等		審査欄	
					(遵)	(整)
1 歩車道の分離	1 歩道と車道は原則分離		有	無		
	2 分離方法はセミフラット形式				セミフラット	マウントアップ
2 路肩の確保及び区別化 (歩車道分離できない道路)	1 路肩幅員の十分な確保 [*1.5m以上、困難な場合1.0m以上]		路肩幅員	m		
	2 車道と路肩を視覚又は触覚により区別				色調の変化	仕上げの材質の変化
3 歩道の有効幅員等	1 有効幅員は原則2.0m以上		歩道幅員	m		
	2 立体的、連続的な歩行空間の確保 [*高さ2.5m以上の空間]			有 無		
4 横断歩道	1 横断歩道の設置			有 無		
	2 道路標識の設置			有 無		
	3 信号機の設置			有 無		
	4 道路標示の設置			有 無		
5 道路付属物及び専用物の整理	1 可能な限り道路付属物及び占有物の整理		有	無	整理箇所:()箇所 整理内容:	
6 立体横断施設	1 安全性及び移動性に配慮		有	無	エレベーター エスカレーター スロープ 手すり 点字表示 視覚障害者誘導用ブロック その他()	
7 休憩施設 (ベンチ等)	1 必要に応じて設置	ベンチ [*座面高40~45cm]		箇所		
		上屋 [*高さ2.5m以上の空間]		箇所		
8 歩行者広場	1 歩行者の滞留が必要な部分へ可能な限り設置			箇所		
9 歩道と車道との段差(一般的事項)	1 歩道と車道との段差は2cm			cm	街きよ(155SF型)	その他()
	2 すりつけこう配5%以下(やむを得ない場合8%以下)の傾斜を設置			%		
	3 こう配の方向は歩行者の通行動線と一致		する	しない		
	4 平たん部の設置 [*1.5m四方]		有	無		
10 歩道と車道との段差(交差点における切下げ)	1 すべての者が円滑に通行できる構造		有	無	全断面切下げ 部分すりつけ 平たん部を設けた部分すりつけ 全面すりつけ その他	
11 歩道と車道との段差(枝道等と交差する場合)	1 平たんとなるような構造		有	無	特殊街きよブロックによる切下げ 切開き形式でハンブを設置 全断面切下げ	
12 沿道施設との段差	1 出入口の段差を可能な限り縮小 [*2cm]			cm		
13 橋の取付け部	1 可能な限り高低差を縮小 [*2cm]			cm		
	2 こう配を緩やかにする [*5%以下]			%		
	3 こう配の方向は歩行者の通行動線と一致		する	しない		
14 車乗入れ部	1 歩道面が連続して平たんとなる構造		有	無	街きよ(155 - 型)	その他()
	2 すりつけこう配は15%以下 特殊縁石を用いる場合は10%以下			%		
	3 縁石の段差は5cm			cm		
15 歩道等の舗装	1 平たんで滑りにくく水はけのよい舗装材料		有	無	透水性舗装	排水性舗装
	2 歩道は原則として透水性舗装		有	無		
	3 車道は透水性舗装又は排水性舗装		有	無	透水性舗装	排水性舗装
	4 排水溝、集水ます等には、つえ等が落ちない滑りにくい構造の蓋の設置 [*溝幅=9mm]		有	無		

参考数値は[*]で示す

世田谷区ユニバーサルデザイン推進条例 特定公共的施設整備項目表（道路）

整備項目	整備基準	整備内容等		審査欄	
				(遵)	(整)
16 道路の縦断こう配	1 歩行者の通行部分は可能な限り5%以下	%			
17 道路の横断こう配	1 歩道は可能な限り1%以下	%			
	2 単断面道路の路肩部分は最小限 [*1.5%]	%			
18 視覚障害者誘導用設備	1 歩行者の通路部分へ可能な限り視覚障害者誘導用設備の設置	有 無	視覚障害者誘導用ブロック リーディングライン	音声誘導装置 その他	
	2 視覚障害者誘導用ブロックの色は黄色 [*輝度比2.5以上]	黄 他	輝度比 =		
19 案内板等	1 要所に案内板等の設置	有 無			
	2 文字の大きさ、色調、明度への配慮	有 無			
	3 車いす使用者にも見やすい高さ[*125cm]	cm			
20 照明施設	1 照明施設を設置し、歩行空間の照度を確保	有 無	歩行者用	歩車両用	
21 階段	1 階段の有無	有 無			
	2 けあげ及び踏面の寸法は一定とし、つまづきにくい構造	けあげ [*13cm程度]	cm	ノンスリップ	
		踏面 [*35cm以上]	cm		
		けこみ [*2cm以下]	cm		
	3 階段の形状		直階段	折れ曲がり階段	
	4 幅は1.5m以上	m			
	5 1.5m以上の平たん部の設置	高低差3.0m以内ごと	有 無		
		階段の始終点	有 無		
			有 無		
	6 踊場を含めて両側に手すりの設置	有 無	二段	一段	
7 始終端部に視覚障害者誘導用ブロックの敷設	有 無				
8 傾斜路の併設 [*こう配25%以下]	%				
22 滑り止め等の交通安全施設	1 交通安全施設の設置	有 無	反射鏡	滑り止め	イメージハンブ
	2 注意喚起表示の設置	有 無	歩行者用	自転車用	
23 駐車場 (道路付属物としての駐車場)	1 車いす使用者用駐車施設を1以上設置	幅は3.5m以上	m		
		出入口までの経路が短くなる位置	有 無		
		車いす使用者用駐車施設の表示	有 無		
		傾斜部に設けない			
	2 駐車場の出入口から車いす使用者用駐車施設の位置までの経路に案内表示	有 無			
	3 通路の幅は1.4m以上	路面に段差を設けない	cm		
		排水溝、集水ます等を設けない（設ける場合はつえ等が落ちない滑りにくい構造の蓋 [*溝幅 = 9mm]	有 無		
	4 原則として透水性舗装	有 無			

参考数値は[*]で示す

特定公共的施設整備完了届出書

世田谷区長 あて

次の特定公共的施設の工事が完了したので、世田谷区ユニバーサルデザイン推進条例第16条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 所在地	
2 名称	
3 届出者	住所
	氏名 ⑩ 電話番号
4 届出	年 月 日
5 届出番号	第 号
6 完了	年 月 日
7 代理人	住所及び名称
	氏名 ⑩ 電話番号
8 備考	

確認事項欄 (記入しないでください)			
確認年月日	年 月 日		
回答欄 (確認欄)			
建築物・道路・公園・ 公共交通施設・路外駐車場		注意 1. 整備完了写真及び写真の撮影位置、方向を明示した図面を添付してください。 2. 届出書は、正副2部提出してください。	
決裁欄	担当		

受領日 年 月 日 ⑩